

第11回 分野別推進戦略総合PT議事録

日時：平成22年12月22日（水） 10:00～12:00

場所：内閣府中央合同庁舎第4号館 11階共用第1特別会議室

出席者：（総合科学技術会議議員）相澤益男議員、本庶佑議員、奥村直樹議員、今榮東洋子議員

（専門委員）赤川清子委員、小川奎委員、五條堀孝委員、松澤佑次委員、齊藤忠夫委員、西尾章治郎委員、佐藤知正委員、鈴木基之委員、梶谷文彦委員、村上正紀委員、石谷久委員、前田正史委員、森地茂委員

（招聘専門家）久保田弘敏委員

（内閣府）泉紳一郎政策統括官、梶田直揮審議官、大石善啓審議官、岩瀬公一審議官、田中博敏参事官、加藤誠実参事官、山本順二参事官、村上正吾参事官、廣木謙三参事官、伊丹俊八参事官、馬場寿夫政策企画調査官、只見康信企画官

1. 開会

2. 議題

- (1) 「分野別推進戦略」の総括的フォローアップ（平成18～22年度）の実施について
- (2) その他

3. 閉会

【配布資料】

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 総括的フォローアップ（平成18～22年度）の実施方針（案） |
| 資料2 | 総括的フォローアップのスケジュール（案） |
| 資料3 | 関係府省調査様式イメージ（案） |
| 資料4 | 「第3期（H18～22）の優良事例集」のイメージ（例） |
| 参考資料1 | 科学技術に関する基本政策について（答申案）（概要）
（平成22年12月15日、第12回基本政策専門調査会資料） |

- 参考資料 2 科学技術に関する基本政策について（答申案）
（平成22年12月15日、第12回基本政策専門調査会資料）
- 参考資料 3 第3期の「重要な研究開発課題」の一覧
- 参考資料 4 第3期の「重要な研究開発課題」の概要、目標
- 参考資料 5 （参考）「政策目標」と「重要な研究開発課題」（第10回総合PT資料より）
- 机上配付資料 科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）
- 机上配付資料 分野別推進戦略
- 机上配付資料 平成21年度フォローアップ
（平成21年6月30日、第10回分野別推進戦略総合PT）
- H21年度「分野別推進戦略」フォローアップの結果について（概要版）【分野別要約】
 - 分野別推進戦略 H21年度フォローアップ【本文】
 - 分野別推進戦略 H21年度フォローアップ【全体概要】
 - 科学技術連携施策群の成果及び今後の課題（概要版）【要約】
 - 科学技術連携施策群の成果及び今後の課題【本文】

【議事】

○相澤座長 まだご到着予定の委員の方々がおられますけれども、定刻を過ぎておりますので、これから第11回分野別推進戦略総合PTを開催させていただきます。

年末で大変お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、ご欠席のご連絡をいただいている方々は、白石議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、小池委員、安井委員、中西委員。小川委員と鈴木委員は遅れてご出席とのご連絡が入っております。

まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○只見企画官 お手元の配付資料を確認させていただきます。

まず、委員名簿と座席表の次に議事次第がございます。議事次第の裏面に配付資料一覧がございますので、それに沿って確認させていただきます。

資料1「総括的フォローアップの実施方針（案）」でございます。資料2「総括的フォローアップのスケジュール（案）」、資料3「関係府省調査様式イメージ（案）」、資料4「第3期の優良事例集のイメージ（例）」。参考資料1、2としまして、先日12月15日に開催されました基本政策専門調査会の第4期基本計画に関する答申案（概要）と答申案。さらに参考資料3、4、5としまして、第3期の重要な研究開発課題の一覧表などです。

また、机上には緑色のファイルで平成21年度のフォローアップ結果も置かせていただいております。科学技術基本計画分野別推進戦略の机上配付もございます。

さらに、追加でございます。机上には資料3の補足として「調査様式（イメージ）の記入方法等」も、ご議論のために置かせていただいております。

過不足等ございましたら事務局までお願いいたします。

○相澤座長 よろしいでしょうか。

本日の議題は、分野別推進戦略の総括的フォローアップを実施することについてであります。

この総括的フォローアップといいますのは、第3期全体についてという意味で、平成18年度から22年度までを総括するという意味でございます。

そこで、本日この進め方についてご議論いただきますが、第4期の姿を想定してこれからの取り組みをしていただきたいと思いますので、まず私から、先日、12月15日ですけれども、総合科学技術会議の基本政策専門調査会が開催され、最終答申としての案が決定されました。その内容についてご説明したいと思います。

第4期の基本計画策定のプロセスでございますけれども、基本専調で決定された答申案が総

合科学技術会議の本会議で決定され、答申となります。そして、来年3月末までにその答申の内容をもとに基本計画が策定され、閣議決定されるという運びであります。

基本的には、先日開催されました最終答申案の内容でございます。

お手元の参考資料1、このようなA3横置きのもの、それと参考資料2が本文、この両方がございますが、これが答申案でございます。そこで、本日は私から、この本文もごらんいただきながら、参考資料1の概要をもとにして説明させていただきます。

まず、Ⅰ、基本認識であります。

これは、第4期の基本計画というものがどういう位置づけになるかというところでありましてけれども、「今後5年間の国家戦略として、新成長戦略を幅広い観点から捉えて深化、具体化し、他の重要政策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的かつ体系的に推進するための基本方針」と規定しております。

そして、第3期の実績と課題を総括し、それに基づきまして第4期の基本計画の理念をまとめてあります。

まず、目指すべき国の姿として5つを挙げ、そして、それらを実現するために基本方針として3点挙げてあります。特に重要なことは、「科学技術イノベーション政策」の一体的展開であります。さらに「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視、「社会とともに創り進める政策」の実現、こういったことを基本方針としております。

そこで、その下にありますⅡとⅢですね、ここがイノベーションの政策を全面的に進めるという位置づけのものであります。しかも、ここではイノベーションということが前面に出て、今までの、重要政策課題を実現するための分野別の推進方策ということが大きく変換されております。

まず、Ⅱでありますけれども、これは新成長戦略に2つのイノベーションが掲げられておりますが、それに対応した部分であります。この2大イノベーションの内容は、グリーンイノベーションとライフイノベーションであります。このようなことで、この部分は、これまで、来年度の概算要求のところに反映できるように既にアクションプランを策定し、そして、そのアクションプランに基づいて予算の優先度判定を行ってきたところにかかわります。

そして、この2つのイノベーションを推進するためには、科学技術イノベーションのシステム改革を行わなければならないということで、システム改革のところに推進体制その他がまとめられております。

右側のほうをごらんください。

ここには、グリーンイノベーションとライフイノベーションで掲げた課題に対応していくというイノベーション推進のほかに、国が直面する重要課題がいろいろあります。その中で5つの重要課題を取り上げ、その課題を達成するために研究開発を推進するという仕組みであります。

2. に5つの課題が挙げられております。豊かで質の高い国民生活の実現、我が国の産業競争力の強化、地球規模の問題解決への貢献、国家存立の基盤の保持、科学技術の共通基盤の充実、強化であります。それぞれの課題達成のために研究開発を推進するというところであります。

この2つのセクションで、大きく第3期からの方向転換が行われております。そこで、本日の分野別の推進の今後のところが、この2つのパートに大きくかかわるわけであります。

細かいことは省略いたしますが、こういう構成であるということをご認識いただきたいと思っております。

IVは、基礎研究、それから人材育成を抜本的に強化していくというところであります。

ここも2つの大きな柱になっております。基礎研究の推進については、科研費の充実。この科研費の充実の背景としては、独創的で、かつ多様な基礎研究の幅広い分野における強化であります。もう一つは、世界トップレベルの基礎研究をさらに強化していかなければならないだろうということで、基礎研究については多様性ということと、もう一つは世界トップレベルという、この2つの軸を押し出しているところであります。

科学技術を担う人材の育成ですが、ここも2つの軸がありまして、1つは、多様な場で活躍できる人材の育成ということで、大学院教育の抜本的強化等が出されております。もう一つは、独創的で優れた研究者の養成です。

さらに、Vは、社会とともに創り進める政策の展開ということで、科学技術政策を国民とのコミュニケーションを双方向的に実施していく中で進めていくべきだということと、右側のコラムの下の方に(4)とありますけれども、科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルを確立するというを強く打ち出しております。

最後に、研究開発投資の拡充であります。ここは、この基本政策検討の中でなかなか結論的にまとめられなかったところなんですけれども、先日の基本専調でここに数字が明記されました。官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上、政府研究開発投資の対GDP比1%、及び総額としては約25兆円ということであります。こういう投資目標が明記されたところであります。

このようなフレームワークで、この「基本政策について」が答申として出され、そして、これをベースに基本計画が策定される、こういうプロセスでございます。

大枠だけの説明でございますけれども、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

○久保田委員 最後の数値目標なのですが、これはどう読めばいいのでしょうか。4%以上、1%及び総額約25兆円という文章がありますが、「及び」という、この辺の意味がちょっとわからないのですが、GDP比の額と25兆円を足せばよいのでしょうか。

○相澤座長 GDPに対比して目標設定するということは、その年度、年度の目標達成ですね。それで、この「及び」というのは、5年間トータルを金額面であらわすと約25兆円、そういう意味であります。ですから、言っていることは同じ内容ということなんです。

○久保田委員 「あるいは」ということですか。

○相澤座長 そうですね、「及び」だと……。

○齊藤委員 普通の日本語だと「すなわち」ですね。

○久保田委員 それならわかります。

○齊藤委員 しかも、それが後にかかるというだけで。官民……、民のほうは入っていない、官だけの話ですよ。こう書いてしまうとわからないですね。

○相澤座長 本文の40ページをお読みになったほうがいいかな。本文40ページの最後のところになります。

あくまでもGDP比に対して何%だということが目標設定です。その1%をこういう根拠をもとに金額に置き換えると、こういうことになるという内容です。

○齊藤委員 では、やはり「すなわち」ですね。

○石谷委員 今のお話とその前のお話、第4期の基本計画を来年3月までにというお話だったのでしょうか。それとも3月から……。

○相澤座長 この答申は、あくまでも基本計画を策定することについての内容を固めたという段階のものです。最終的には、閣議で決定されるのは基本計画である、そういうことです。

「3月までに」です。そして実施が来年4月以降ということですよ。

○石谷委員 こちらの第3期の計画、我々が今、かかわっている第3期は今年度で終了でございますね。

○相澤座長 ですから、それが3月までですね。

○石谷委員 第4期は……

○相澤座長 4月の初めから。

○石谷委員 そのときに、この第4期の方針は、ここに書かれているⅡとかⅢに従って進めるということですか。

○相澤座長 これ全部が第4期の実質的内容です。

○石谷委員 そうしますと、第4期の計画というのは、これを前提にして進めていかないといけないことになるわけですか。

○相澤座長 これがこのとおり答申として決定され、さらに、その内容に基づいて基本計画が策定されるという想定のもとで進めることとなります。

○石谷委員 それぞれのタイミングがわかりにくかったのですが、具体的に、例えば4月からスタートする第4期の具体的な研究テーマを議論するときに、3月に決まる基本計画に従って進めていなければいけない……

○相澤座長 このままの形で基本計画になるという想定ですので、改めてこれから基本計画を検討するというプロセスは全くありません。ですから、実質的に内容がすべてこれだと解釈していただければ。

○石谷委員 そのときに、今までの体制とは少し違う形で進めないといけないといったお話がございましたが、それをこれから3カ月の間にすべてお進めになるということでしょうか。

○相澤座長 それは実施体制の問題ですので、別なところに置いておいていただいて結構です。この分野別のPTとしてかかわっていただくことは、現在の分野別の推進戦略についてのフォローアップをしていただくことであります。

そこで、新しい体制になれば必然的に、このPTという運営形態も変わらざるを得ないということになります。ですからそこは、この基本計画が実質的にこういう形でまとまりましたので、今度はそういう運営体制とか実施体制といった検討が始まりますが、それはこのPTとは別ということ。

○石谷委員 フォローアップのときには、今までこのように分野別に進めてきて、それについてどうできたかをフォローアップするのが基本だと思いますけれども、その際に、今後の課題とか何かはこういうことを念頭に置いてまとめろ、そのように理解すればよろしいですか。

○相澤座長 おっしゃるとおりでありまして、第4期がどうなるかという展望もなくフォローアップをしても、これが続かないように見えるので、第4期はこういう形でいきますので、そこに第3期の成果を十分生かせるようにということ考えております。

○五條堀委員 恐れ入りますが、もう一度、総額25兆円のところで、第3期で総額25兆円の達成は難しい。一方で、やはりこういう目標は持ちたいといえますか、何か数字にしたい。この

あたりが基本政策専門調査会のご議論でどう決まったか、簡単に教えていただければと思うんですけれども。

質問としては、総額25兆円、しかし第3期での達成はほぼ無理であろう。しかしながら、一方で、やはりこのくらいの額は基本的に要るだろうという両方の思いがあるわけですが、ここが決まった経緯を簡単にご説明いただけませんか。

○相澤座長 まず、第3期が目標値に達していないのではないかとということでありまして、これはあくまでも目標値なので、そのときの財政状況等の反映から、いろいろなプロセスでその年度ごとの予算査定が行われてきたわけでありまして。補正予算が積み増しになったりいろいろなことをしながら、何とかということ目標を目指してきたわけですね。でも、それは結果的に実現できなかった。

ではあるけれども、その目標値がなかったらどうかということでありまして、基本的な考え方は、多少ギャップがあっても目標値を設定していかなければ、そのラインすら達成できないというのが総括です。これは第1期から第3期まで通して、そういう考え方で設定されてまいりました。

次の第4期については、前のプロセスを考えていくと、各期で必ず目標値が上昇しているんですね。第2期から第3期へ行くときにも24兆円から25兆円ですか、そういう形で上がっているんですけれども、今回そのところで、ただ前期よりも上げればいいんだという発想ではなく、やはりこれだけの規模のものを達成していくときに、目標を高め設定するということにまず視点があります。ただし、それは闇雲に上乗せすればいいんだという発想ではなく、実現度もいろいろ考えながらということで、いろいろな議論があって、それでこういう結論になったわけです。

科学技術以外の国費の投入という内容は、ほとんどこういう目標値の設定を行わないで来ているわけですが、科学技術だけは、少なくとも定常的な、予算において支援が絶対必要なわけでありまして、このところで大きく変動するようなことはあってはならないだろうといった思いもあるわけですね。

そのようなことがいろいろありまして、この目標値を設定すること自体に大きなバリアがあるために、大変な議論の結果であります。

これは、基本専調の中ではもちろん簡単に議論がまとまるんですけれども、こういう設定すること自体、政府として認められるかどうか大きな問題でありました。

○泉政策統括官 先ほど数字をご説明した上のところに、こういう数値目標を置く意味のステ

ートメントを入れていますので、それをご参照いただくのが一番クリアではないかと思えます。基本的には相澤先生がご説明されたことになるわけですが、それを答申の文章として、こういう数値目標を置く意義がここに書かれているということであろうかと思えます。

○相澤座長 今のことに関してはもう少し、41ページに、この設定をしたときに「国の財政状況の厳しいことは十分理解している」ということを書き加えてあるわけです。

この議論は基本専調の中でも、そういうバックを十分理解している方々の発言としては常にありました。それから、総合科学技術会議の本会議の場でも、この部分について大きな声としての発言もありました。そのような前提をすべて踏まえた上で、こういう形で設定できることが合意されたということでもあります。

ですから、これが実現できるという、その保証まではありません。これは皆さんもご理解いただきたいと思えます。

○村上委員 冒頭に相澤座長が、第3期から第4期には大きく方向転換したと言われました。今までの第3期の重点推進4分野と推進4分野を横軸にしますと、第4期の課題は、第3期の分野の横軸に、縦軸を通したといった理解でいいのでしょうか。横軸を第3期として縦軸を第4期とすれば、今までの第3期の成果がすべて生きてくると考えれば良いのでしょうか。

よろしくをお願いします。

○相澤座長 大きな変更というのは、イノベーションということを前面に押し出したということが1つ。もう一つは、分野別から課題解決型あるいは課題対応型というところに移ったということです。

「イノベーション」という言葉は、第3期にも十分過ぎるほど使われております。しかし、イノベーション推進のシステム構築はできておりません。もう一つは、4分野プラス4分野、8分野を重点として進めるということによってまいりました。しかし、それはあくまでもその分野をどう研究開発するかという視点でした。ここに大きな問題が出てくるわけでありまして、それぞれの分野での研究開発を進めるだけでは、我々が直面しているいろいろな課題に直接結びつかないものも相当ある。それを何とかもっと課題解決に向けなければならないだろうという問題意識です。

もう一つは、今、どの国も財政的に非常に厳しいところで、成長をどう実現していくかが大きな課題です。その成長について、このたび「新成長戦略」が国の戦略として出されました。そこで、この科学技術基本計画は、新成長戦略を実現するための駆動力だという位置づけです。そのために、科学・技術、イノベーションを一体的に進めます。

イノベーションをグリーン、ライフに設定したのも、新成長戦略での2つの大きな期待をかける分野というところですが、それから、「我が国が直面する重要課題への対応」は、それ以外の課題にも我々は直面しているわけです。ですから、その課題を解決する形にするということに切りかえました。

最後のご質問の、第3期の成果を生かすのであろうということ。これは当然なんですけれども、何でもかんでもつなげるという発想ではないわけです。そこは、課題解決に最も効果的に研究開発が進められるであろうというものを重要視していくという考え方です。ですから、分野別のフォローアップでぜひ見ていただきたいことは、成果があるということがいろいろと出てくるかと思えますけれども、第4期を見据えてというのは、その成果をただ延長すればという見方よりは、課題解決型にどう貢献していくかということを目として持っていただきたいということでもあります。

○西尾委員 今、ご説明いただいておりますⅡとⅣにかかわる質問ですけれども、一方でグリーンノベーションとライフイノベーションと関連して課題解決型研究の重要性が記されています。他方では基礎研究の重要性が謳われており、非常に大切なことだと思います。これらを総合的に考えた時に、基礎研究を行うに当たり、その出口としてグリーンイノベーション、ライフイノベーションを見据えた基礎研究が重要視されるのか、そこは完全に関係なく、多様な領域での基礎研究を推進することを意味しているのかをお尋ねしたいと思います。

○相澤座長 これは今、ご指摘のとおりであります。

イノベーションと課題解決のⅡとⅢのところは1つのカテゴリーと考えて、基礎研究はそれらを支える部分でもあり、あるいはもっと、これから何が出てくるかわからない、全く新しいものを期待する、そういった意味もあります。それから、それこそ出口ということが余り意識されないような、人類の叡知と言われるようなものを生み出すようなもの、そのようなものを、目的ということで余り縛らずに基礎をがっちり固めるということなので、これは別だという理解をしていただければと思います。

○齊藤委員 いろいろ世の中で言われていることで、グリーンとライフというのはとても大事だということで、そういうものを進展していくことがとても大事だということはよく理解できるんですが、成長戦略、「成長」というのは何かというと、国が予算がなくて困っている、税収が足りないという話があって、経済成長ということが直接の成長——それだけではないのかもしれませんが、そういうふうに単純に理解すると、ライフでもグリーンでもいいですが、イノベーションはとても大事だけれども、これで新しい市場を日本国内につくって、それによっ

てGDPが増えるのか。GDPをどう勘定するのかわからないけれども、多分ライフも、やはり保険で払える範囲での成長という話になるおそれがあるし、グリーンも、途上国はグリーンでやらなければいけない新しいことがたくさんあると思いますが、そういう途上国にグリーンを輸出しても日本のGDPが増える、そのような途上国があるのか。

先週インドに行っていたんですが、インドでは、大学の屋上にレストランがあるんですが、冷房装置があるんですね。夏、熱い風が吹いて、反対側から冷たい風が吹いて、そうやって少し快適にしているのは確かですが、空気を全体として温めているだけ、そういうものがインドの冷房で、そんなことをやっている国に最新技術を輸出するというのは、ちょっとピントが合わないという感じもしないでもない。いや、今のは詰まらない例ですが。

何か成長、イノベーションが新しい市場を生んでいるときにはGDPに結びつくんですが、このイノベーションが、ライフとグリーンがどのように経済成長に結びつくのか、GDPを増やすのかということになると、これはどうも一番儲からないものを選んだと言う人が多いのですが、そこら辺でどういう議論があったのか教えていただければと思います。

○相澤座長 まず、グリーンとライフのイノベーションは国内市場だけを考えているわけではなく、しかも、これは課題を解決することが重要なことであって、その課題を解決することが新しいイノベーションの一つのモデルをつくる。そのイノベーションのモデルをグローバルなステージで展開していくというところであります。

例えばグリーンの中で進んでいる社会インフラの海外展開、ただ単なる輸出ということではなく、海外展開をすることで日本のリーダーシップを発揮していくといった構図が、グリーン、ライフに設定されております。

ですから、先端技術を海外に展開するだけではないということがアクションプランの策定のところでも随分議論されて、既に策定されております。

○久保田委員 IVで、基礎研究と人材育成を車の両輪とされていまして、これも非常に重要なことだと思います。

第3期のフォローアップの間でも、人材育成は必要ではないかという話も随分ありました。今回、第4期でこれを車の両輪として取り上げるというのは、かなり前進したのではないかと思いますのでけれども、第3期から第4期の改善、つまり、第3期では人材育成に関してどんなことをやろうとしていたのだけれども、うまくいかなかったのでさらに第4期でこういう具合に取り上げたのか、あるいはもっと別の議論があってこういう具合にしたのかといったところはいかがでしょうか。

さらに言いますと、このA3の資料を見ますと、アンダーラインが引いてある所と引いていない所がありまして、アンダーラインを引いている所が特に第4期で重視するところと読めばいいのでしょうか、ということについてはいかがでしょうか。

○相澤座長 全部にお答えする時間はちょっとないんですが、まず、人材育成の第3期における取り扱いと第4期であります。基本的には、人材育成は第3期と視点が大きく変わっているわけではありません。人材育成は、そう短兵急に目標が達成されたとか達成されないと判断できない状況ではあります。ですが、どこに重点を置いて人材育成を強化していかなければいけないかというところが、幾分第3期と違ってくるところであります。

その幾分という意味は、第3期では十分にその効果があらわれていないのではないかとと思われるようなところを、やはり重点。それから、今の国際的な状況の変化、そのようなところに対応できるようにというようなことが強調されております。

その意味で、アンダーラインをしてある所は、その中でも強調と考えていただければ結構だと思います。

○梶谷委員 参考資料1にあげられている基本政策についての答申案の内容は非常にすばらしいと思います。しかし、第3期、第4期と続いてきますと、メッセージの具体的なインパクトがトーンダウンしてくることが間々あります。政策内容の中で「またか」という印象を持たれるものがいくつか含まれているように思います。第4期のメッセージを強力に伝えることが大切でありますので、そのあたりの戦略をよろしくお願い致します。

○赤川委員 今回、GDP比1%という数値目標をきちっと明記したことは非常に良かったと思います。

また、基礎研究を大事にするということも、やはり非常に大事なことなので、それをきちっと書かれたことはありがたいのですが、予算の確保みたいのところ、基礎研究にちゃんとこれだけの予算を回しますよというような、何かそういった保証みたいなものもあるといいなと感じました。

もう一つ、科学技術の研究というのは、やはりお金と人と場所がない限り絶対にできないことなので、いかにいい人材がいるかが大事です。そういう意味で過去もいろいろとやられてきて、例えばポストク1万人計画という形でやられたわけですがけれども、大分質が劣っているようなポストクもいたりとか、いろいろな方たちがおられたような気がするので、やはり第4期では、そういう人材の質の向上を目指す施策についても、重点的に行っていくような形でやっていただくと、日本の将来が楽しみになるのではないかと考えております。

こういう基礎研究と人材育成のところに非常に強いメッセージを出していただいたことは、とてもよかったと思います。

○相澤座長 今、ご指摘の点は、この策定に当たっては重要な論点でありました。ただ、こういうものにまとめるときは、それをどういう施策で実現していくのか、そこをどうあらわすかというところですか。

○赤川委員 そうですね。

○相澤座長 今、ご指摘の点は、いろいろなところに入っているとご理解いただければと思います。

○鈴木委員 第4期をおまとめになるに当たって大変ご苦労なされたと思うんですが、先ほど来いろいろご議論がありますように、スローガンを非常に的確に、的を突いておられると思うんですが、一般の人たちから見ると、例えば「イノベーション」という言葉が一体どのように定義されているのかというあたりが非常にわかりにくい。あるいは、ここで基礎研究をしっかりとIVで書いておられるけれども、これも昔から言われ続けてきたことであって、それを今度はどう変えようとしているのか。例えば相澤座長が課題設定をして、それをソリューションで解いていく、では課題は一体何なのか、課題をどのように設定するのか、だれが設定するのか、そういうところが見えない。

そういうところでちょっと、基本計画としてはこういう形でいくことは差し支えないと思うんですが、それを今、おっしゃいましたように具体的に各章の施策に落とし込んでいくときに、基礎研究というと各省がそれぞれ自分勝手に、ある意味では都合のいいように解釈をなさる。イノベーションというと、まさにそのとおりということがこれまで続いてきたんですね。ですから、そこを総合科学技術会議は一体どこまで踏み込んで、これからしっかりと具体的な施策につないでいていただけるか、そこをどういうふうに管理——と言うと変ですが、マネージしていただけるのか、それをぜひお考えいただければ。

これはPTではなくて、これからいろいろな形でお考えになるんだろうと思いますが、ぜひその辺を見せていただけるとわかりやすいのではないかと。

○相澤座長 まず基礎研究ですが、基礎研究は、第4期だから定義が変わるということは全くありません。基礎研究は、あくまでも基礎研究。基礎研究、これを重視する。ただ、それをどう国が支援し、推進していくかということが第4期の基本計画の中に入るわけでありまして。支援の仕方とか、あるいは実施の仕方が特徴的にいろいろあらわれているわけです。例えば第4期の場合ですと、2.の(1)(2)の2つに大きく分けて、多様な分野を幅広くというのと、

それから世界トップの部分の浮き出させよう、そのようなことが施策につながっていくところ
であります。

イノベーションも、このような戦略でまとめられたものをどう実施していくかとい
うところがシステムの改革でもあります。それから、各年度における予算づけのところにかか
わってくるので、これは本当におっしゃるように、これからどう実施していくかというところ
になります。

そういう仕組みの問題が、イノベーションですと、Ⅱの4にあるわけでありまして、このよ
うなところが、これからの運営体制の構築になってまいります。

○鈴木委員 多分、第3期あるいはその前も、基礎研究に関しては全く座長がおっしゃるよう
なメッセージが含まれている。しかし、それを繰り返しながら基礎研究をやっている方々は、
次から次へと課題解決でありイノベーションでありということで周りから攻められるものです
から、多分、非常に不安になった形で、基礎研究を何らかの目的にこじつけて仕事をしなければ
お金が取れないみたいな風潮があることは確かなんですね。それをどう元気づけるかという。

○相澤座長 先ほど申しましたように、基礎研究は課題解決と全く切り離してですね……

○鈴木委員 もちろん、よくわかります。しかしながら、一般に基礎研究をやっている方々が、
だんだんそういう周りの風潮に追い込まれている、そこをどう解決するのか。

要するに、第2章等で書いてあることには全く無縁に、しっかりと基礎研究をやるといった
ことならいいんですが、またここに基本方針として「科学技術水準の維持、発展や、イノベー
ションによる」云々、これに役立つ基礎研究みたいな雰囲気になってしまうと、なかなか難し
い。

○相澤座長 それは十分にこれから配慮しなければいけないかと思いますが……

○赤川委員 すみません、それに関連して。

先ほど私、基礎研究の重要性を明記してくださったのは非常にありがたいことだと申し上げ
て、そのときに、予算をどう確保するかというところをちょっと言ったと思いますが、それは
今の鈴木委員のご質問とも関連して、例えば現在、大学の運営交付金が減っている中で、困っ
ている方たちがたくさんいるので、やはりそういうベースの、何というか、余裕を持ったお金
みたいなものが、大学にもうちょっと配分されると、多分この基礎研究云々というところと結
びつくのではないかと思います。

○相澤座長 実は、第3期にも基礎研究は書かれているんですが、非常にページのスペースが、
わずかなところにさらっと書いてあるんですね。具体的に施策をどうするか等々のことは全く

触れていません。

今回、ここにありますように、まず科研費のこと、それから本文に記載されていますが、国立大学法人の運営費交付金を重要視して、その削減をストップすべきだということまで今回初めて、こういう閣議決定するような内容のところにあられています。これも大きなバトルがあつて、そこを明記いたしました。

その他かなり、本文をごらんになると、いかに基礎研究を強力に進めていくかが書かれているかと思えます。ただし、我々の所期の目標は、もっとここを拡充したいという願いなんです。そこはなかなかまいりません。ただ、今、ご指摘の点は十分に書き込んであります。

○本庶議員 先生方のご懸念は私も十分に共有するものでありますが、多分、お手元に第3期のものがございます。この目次を見ていただいて、基礎研究がどのように扱われているかといいますと、第2章の1項、基礎研究の推進。1ページです。今回、基礎研究は1章、人材とあわせて扱っており、内容的にも、科研費の採択率3割を目指すとか、かなり具体的な数値目標を入れております。こういう点で見ますと、第4期においては格段に重視したという姿勢は、よく読んでいただければ十分にわかる。

もう一つ、先ほど鈴木委員、他の委員方がおっしゃった具体的なインプリメンテーションをどうするのか、作文だけではしょうがないではないか。おっしゃるとおりであります。我々もそのことは非常に重視しておりまして、つまり、総合科学技術会議が司令塔としての機能と権限を十分に発揮できるような改革を早急にすべきであるということは、本会議の場においても政府にたびたび申ししておりまして、やはりそういうことがないと、これがうまく進んでいかないと感じております。

昨日、実は韓国のCSTPに対応する組織と会談いたしましたが、韓国は、我々が考えていたのにほぼ近い、詳細はわかりませんが、かなり強力な仕組みを既に12月8日ぐらいでしたか、大統領決定で行ったということでもありますので、我々としても、ぜひそういう方向に進めていかないと第4期の達成が難しいとは考えているところでありますので、引き続き先生方のご支援をお願いしたいと思っています。

○松澤委員 ちょっと確認ですが、IVで基礎研究及び人材育成という、全然質の違うものを「及び」でくくった意味ですけれども、人材育成というのは全く独立した意味であって、非常に広い範囲の人材育成、そのように受け取っていいわけですね。基礎研究と連携した人材育成という意味ではないのです。我々の分野、ライフサイエンスでは、第3期では、臨床研究・橋渡し研究の推進を重点項目として進めてきましたが、その中で臨床研究の環境や人材育成を

大きな課題としてきました。それらも含めた人材育成と考えてよいのですね。

○相澤座長　そういうご理解で結構だと思います。

IVは、日本の基本的な力、そういうものを基礎研究部分と人材という部分、このような位置づけでこの2つをメインにする。本当はこれ全体を、このように「基礎研究」とか名前を出さずにやるという方式で当初は編成していたんですが、なかなかそういういい表現がまとまらないので、むしろ明確に基礎研究と人材という部分を浮き出させようという考え方です。

それから、個別の問題として人材が重要であるということは、幾つかのところに出てくる場合もありますが、トータルとしてはこのところにまとめているということでもあります。

○鈴木委員　なかなか具体的な、大学あるいは文科省の施策とかそういうこと、あるいは科技厅ほかも同じようなことなんですが、ここで具体的に書き込んでいただくことは難しいとは思いますが、私が申し上げたいのは、今、非常にいろいろな科学技術にかかわる政策あるいは大学に関する支援の方法、そういうものが日替わりメニューでころころ変わっていくんですね。COEがグローバルになり、また、リーディング・・・とか片仮名の言葉はいっぱい飛び交うんですが、現場のほうは、何か競争的指針がおりてくるとパブロフの犬みたいに対応しなければいけないんですよ。その競争力に物すごいエネルギーを使って、劣化していくわけですね。

そのようなことで、せつかく3年、5年で動いてきたものがパタッと切られて、これはこの責任ではなくて政治の責任かもしれませんが、長期的な、まさにグランドデザインなしにいろいろな施策がとられてくる。これは科学技術の面でも全く同じだろうと思います。確かに4、5年に1回、何か基本計画を考え直すというのはどこもみんな同じことをやっているんですが、大学、特に教育の現場などというのは、それによって受ける影響、劣化というのが物すごく大きいんですね。運営交付金が減っていくこともありますし。

その辺の基本的な体制を、これは30ページとかそういうところに研究に関しては書いておられますが、その辺を具体的な施策に落とし込むときに、ぜひ総合科学技術会議でござんいただいております、妙なことはしない、大臣が変わったから前のを潰して新しいことをやるなどといったことはさせないようにしっかり見張っていただきたいという、ちょっとこれとは関係ない話かもしれませんが、底ではつながっていると思いますので。

○相澤座長　ご指摘の点は十分に理解できるところです。

ただ、こういう基本計画がないと、逆に今、先生がご心配になっているようなことが起こり得るということなので、この基本計画は、政権が変わろうと変わるまいとこれは守られなければならないという意味の重要な部分かと思います。

○鈴木委員 現在、既にもう日替わりメニューで、毎年毎年、例えば国際交流の関係とか……

○相澤座長 それは、こういう基本計画の枠の中で各省がいろいろな施策を打ちますね。その部分なのかどうかというところもありますので……

○鈴木委員 各省と言えば各省。大臣ですね。

○相澤座長 その辺のところは、個々の問題にどう対応するかということもあるかと思えます。ただ、それだけに、科学技術基本法という存在は非常に重要であり、かつ5年ごとに策定される基本計画がいかに重要かということだと思えます。

ただ、逆に、基本計画に盛り込まれたから何が何でもフレームワークでということでもなく、それは柔軟性がいろいろとあるかとは思いますが、ご指摘の点は十分に受け取らせていただきます。

○石谷委員 先ほどのライフイノベーションのご質問に近いことですが、本文の26ページから28ページあたりに人材のことが細かく書かれている。それで、IV、基礎研究及び人材育成の強化のところを拝見しますと、やはり28ページの「独創的で優れた研究者の養成」にかなり重点が置かれているように見えます。それとは別に、その前に「技術者の養成……」ということで、これはミドルクラスの技術者の養成で、どれもこれも非常に重要だと思うんですが、例えばグリーンイノベーションですとかエネルギー等でいつも人材の問題で懸念されているのは、こういう先端技術でない部分についての人材というのが大学などでも不人気だし、それから実際に、例えば、もし海外へ進出しようとするすると、こういったところのシステム技術の人材が不足しているように感じられるのですが、そのあたりについてはどこに含まれて検討していただけるのか。

○相澤座長 今日はそういう部分の議論に入る時間的余裕がありませんので、先ほどのように、個別の問題が各セクションのところに出てくる場合と、全体を共通して進める部分はIVにしてあるという振り分けをご理解いただくにとどめたいと思います。

ご議論は尽きないんですけども、本日は、第4期の姿がこういう形でまとまりましたので、これを見据えて第3期のフォローアップをしていただくことであります。今のいろいろなご意見を伺いながら、委員の皆様も第4期の姿がどういうところにあるのかご理解いただけたとさせていただきます。

それでは、今後の進め方に移りたいと思います。

過去には、この総合PTで大変努力をしていただきまして、第3期の中間フォローアップをまとめていただきました。それに続くものでありますけれども、本来ですと、昨年度と同様に

年度が終了した後でフォローアップをするということでもありますけれども、今回は第3期が終了すると同時に第4期が始まってしまいます。しかも、第4期の体制を第3期に基づいてあらかじめ構築しておかなければいけない。そのようないろいろな条件がありますので、第3期全体のフォローアップを年度内にまとめておきたいということでもあります。

そこで、これからご議論いただくのは、その第3期全体のフォローアップのまとめ方であり、議論ができますように、いろいろと整理いたしました。

まず事務局から資料1から4に基づきまして、どういうふうにまとめていこうかということ、を説明していただきます。

○只見企画官 今、座長から今回のフォローアップの趣旨をご説明いただきましたが、まず、資料1をごらんください。

資料1に沿って、平成18年度から22年度の第3期における分野別推進戦略の総括的フォローアップの実施方針（案）をご説明いたします。8分野につきまして、過去5年間にわたる全体的な進捗状況をフォローアップするための方針案でございます。

まず、「1. フォローアップの目的等」ですが、8分野の研究開発の意義や主要な成果、マネジメントの取り組みなどについて、「国民にわかりやすく」と書いておりますが、説明責任を果たすといった観点からも、第4期に資する、こういった観点からのフォローアップを直ちに実施する必要があるのではないかとということで、以下、留意点をまとめてございます。

1つ目の「・」でございます。

重要な研究開発課題、第3期基本計画では合計273ございます。参考資料3に一覧を載せていますとおり、各分野ごとに合計273の重要研究開発課題を設定しております。なお、こういった課題につきましては、政策目標でありますとか研究開発目標、成果目標、さまざまな目標を体系的に整理しております。参考資料4の49ページをごらんください。A4横置きで参考資料4でございます。一番最後のカラーのページが、第3期の政策目標の体系図となっております。参考資料4、参考資料5は、この体系図に基づき、重要な研究開発課題がこういった概要で、こういった政策目標と結びついているか、これを整理したものでございます。なお、参考資料4は各分野ごとに整理しておりますが、参考資料5は、これを分野横断的にまとめておりますので、今後のご議論のご参考にしていただければと思います。

資料1に戻らせていただきます。

資料1の目的のところ、1つ目の「・」ですが、研究開発課題、目標から、まずは国際的な水準などから見て特筆すべき成果、すぐれたマネジメントの実績、こういった主要施策をまず

ピックアップした上で、各分野の成果や今後の課題を概観していただきたいと考えております。

2番目の「・」でございます。主要施策のうち第4期に継続するもの、先ほどのご議論でもありましたように、第3期の経験や成果を踏まえた留意点、特に今後の目標でありますとか研究マネジメント体制のあり方、こういったものにつきまして、第3期からのつながり、位置づけという点からPTでご検討いただきたいと考えております。

3番目の「・」です。以上の議論を踏まえまして、さらにご提案でございますが、各分野ごとに数例程度の優良事例、グッドプラクティスとここでは名付けております。後ほど資料4に基づきましてさらにご説明いたしますが、こういったグッドプラクティスを抽出し、それを図解などし、わかりやすい資料集の作成を試みる。さらに、そういったものだけでなく、各分野ごとに総括的コメントといった形でメッセージをおまとめいただきたいと考えております。

さらに、「2. フォローアップの実施手順」でございます。参考として、資料2には、スケジュールを表形式でまとめております。

具体的には、本日の第11回総合PTでこのフォローアップ方針をご確認いただいた上で、直ちに関係府省に対して必要な情報提供を依頼いたします。その上で、来年2月から3月にかけて各分野別PTを1～2回程度開催し、各分野のフォローアップ、そして優良事例の抽出といったご検討を短期間に進めていただきたいと考えています。その後、年度内、3月を目途に第12回の総合PTを開催し、全分野の総括的フォローアップ結果として取りまとめ、公表してはいかがかと考えております。

資料1の2ページに参ります。

今回、非常に短期間で込み入った作業となりますので、作業のガイドライン的に記述しております。詳細は、後ほど資料3などで補足説明いたします。

まず(1)、内閣府において、第3期の領域・重要な研究開発課題、ここで「領域」と言いますのは、分野別推進戦略における「重要な研究開発課題」の一定の括りでございます。第3期の戦略における整理を前提としながら、成果目標等に照らし合わせて類似の施策をまとめ、関係府省には成果に関する情報をご提供いただく。特に、①から③に書いてある基準で主要施策をご報告いただきたいと考えております。①特に重要な成果を収めたもの、②優れた実施の仕組みやマネジメントについて特筆すべきもの、③第4期に特に留意すべき課題や反省点があるもの、こういった基準としております。

(2)でございます。資料3——資料3：補足も机上配付しておりますので、こちらとあわせてごらん下さい。

資料3は、A4イメージという形で示させていただきました。実際の調査様式はA3の、もっと大きなものを予定しておりますので、こんなに細かく、記述欄も小さいような様式にはなりません。あくまでもイメージということでお示ししているものでございます。

資料3の左側から見ていただきますと、まず、第3期の領域、重要な研究開発課題を整理し、第3期戦略で設定済みの成果目標をまずまとめる。その上で、主要な施策を、記述のポイントなど書いておりますが、各府省から主要なものをまず記載していただく。その上で右側に予算額でありますとか、最も重要なのは研究開発の成果でございますが、成果目標、あるいは研究開発目標に照らし合わせて客観的に評価できるような情報を、報告していただく。さらに、特筆すべきすぐれた実施の仕組みや研究マネジメント、今回はこういったところにも注目したいと思っておりますので、積極的にご報告していただきます。

このように、関係府省から情報をいただいた上で各分野別PTでご議論いただくわけですが、一番重要なのが、資料3の右側の2つのカラムになります。「第3期の成果及び今後の課題（その客観的根拠）」と簡単に書いておりますが、補足資料のほうを見ていただきますと、各府省施策の提出資料を基に、PTの意見を踏まえ、総合科学技術会議として、第3期の成果及び今後の課題をとりまとめるという方式にしております。つまり、関係府省からの情報をもとに、ここはPTのご議論でまとめていただきます。

さらに、資料3の一番右の欄、「第4期に向けて」であります。資料3：補足には、「下記①～③について」と書いてありますが、第4期に、さまざまな政策が関係府省で予定されているわけですが、第3期からの主要な施策の流れの中で位置づけられるものをピックアップするというところでございます。特に「第4期に向けて」は、下の①②にありますように、内閣府がこれまで優先度判定、一定額以上の予算で政策的に重要ということで優先度判定を行っている施策でございますとか、①に含まれるものですが、グリーンイノベーション、ライフイノベーションについて、平成23年度アクションプランの施策パッケージについても、第3期の主要な施策につながるものを選んで、関係府省にご回答いただく。さらに、第3期の継続、展開としての最重要施策もご報告いただく。

そうした各府省の情報提供を基本にしながら、第3期の成果及び今後の課題を踏まえた視点から、各PTの意見を参考に総合科学技術会議として、ここは総括的なコメントという形でまとめていただきたいと思いますと考えております。

資料1にお戻りください。

資料1の2ページ、(2) (3) (4)のところをご説明しましたが、(5)では、第3期

の主要施策、第4期に向けたコメントをまとめていただいた上で、優良事例を抽出していただきたいと考えております。

この優良事例と分野別P Tで取りまとめる総括的コメントというのが複雑になっておりますが、資料1の3ページに「フォローアップ本文の構成イメージ(案)」を載せております。総括的コメントは、3章において、各分野ごとにまず第4期に向けてまとめていただく部分と、4章で全分野にわたってまとめる部分、があろうかと思えます。さらに、こういったP Tとしての見解を、第3期の優良事例集とともに広く発信するということにより、第3期の総括としたいと考えております。

資料1の2ページの一番最後、(注)でございます。先ほどからご議論あったところですが、第4期の研究開発というのは、第3期の分野別推進戦略の延長型に限るものでありませんので、今回P Tでご議論いただくのは第4期の研究開発に関する全体的、俯瞰的な検討ではなくて、分野別推進戦略、第3期のつながりという観点でご検討いただきます。第4期の全体的な検討については、別途行うということ(注)として載せております。

なお、資料1の4ページ、5ページは、第3期の基本計画の抜粋を参考として載せております。

引き続きまして、資料4をご説明いたします。A4横置きのカラーのものでございます。当然のことながら、第3期のグッドプラクティスの事例はP Tでの検討によって選定していただくため、ここに載せているのはあくまでもイメージ、サンプルでございます。各分野数例程度、こういったグッドプラクティスをおまとめいただくため、分野別P Tでの積極的なご議論をお願いしたいと考えております。

○相澤座長 今、たくさんの説明が入っていたのでご理解いただくのが難しい面もあるかと思いますが、むしろ机上配付された赤字入りの資料、このフォーマットが今後、やっていただく内容でありますので、これをご議論いただいたほうがよろしいのではないかと思います。

○本庶議員 ちょっといいですか。資料1の書きぶりで、これは前にも私、事務局に意見を申し上げたんですが、1. フォローアップの目的等の書きぶりが不十分だと思います。

これで見ると、いい例を選定して分析することによって今後の課題が概観できる。これはあり得ないことでありまして、ここはちょっと直してもらわないと、いい例を見て今後の参考にするということと、反省すべき課題に関して十分な分析を行い、第4期の反省にする、これは全く違うことなので、ここは書きぶりがちょっとおかしいと思います。ここは直していただきたい。

○相澤座長 的確なご指摘だと思います。これは、そういう修正をするはずだったと思われ
ます。これは事務局、お願いいたします。

○鈴木委員 これまでもそうなんですが、こういうものをつくって、要するに、対象となるオ
ーディエンスはだれなのか、だれに読んでもらいたいのか。第3期はうまくいきました——こ
れはいつもそうですよね。大体のものはうまくいったことを書いて、だれも読まない報告書が
できる。それに対して今度の場合には、第4期の計画をだれが具体的にインプリメンテーショ
ンしていくのか、そういうところが見えないとメッセージの送りようがない。その辺はちょっ
とこれまでと違うのではないかと思います。

○相澤座長 まず、第4期にインプリメントするのは総合科学技術会議であります。したがっ
て、一番重要なことは、総合科学技術会議が第4期のいろいろな体制を組んでいく、その具体
的な施策が、このフォローアップを重要な資料といたします。ですから、この内容そのものは、
総合科学技術会議が進めなければならないということです。

ただ、その全体をわかりやすく、国民にもメッセージとして出せるようにするところが、最
後のグッドプラクティスといいましょうか、優良事例集という形でまとめるというところであ
ります。ここはですから、今度はわかりやすく表現して、どなたにもわかっていただく、こう
いう、ある意味では二段構えと考えていただければと思います。

○石谷委員 資料1のフォローアップの目的の2番目の「・」に「主要施策のうち、第4期に
継続するものについて、第3期の経験や成果を踏まえた留意点……」とあります。この第4期
に継続するものというのは、具体的にはさっきおっしゃったグリーンイノベーションといった
レベルのものなのか、それとももっと細かいところを考えているのでしょうか。

○相澤座長 いえ、これは先ほどのように、答申案のⅡとⅢにかかわるところです。

○石谷委員 一つ一つ個別に見るときには、かなり細かい研究テーマがございまして、それが
第4期につながっているかどうかはなかなかわかりにくい状態で、第4期に継続するものとい
うふうに……

○相澤座長 それは何ら問題はございませんで、第4期に展開すべきなのかどうか、その判断
が一番重要であります。つまり、もうここで終了していいのかというところがありましたので。
それが何につながるかというのは次のプロセスで考えることですから。

○石谷委員 この文章は、「継続するもの」というより「継続を希望する」とか「期待する」
とか……

○相澤座長 そういうものではなく、各省にまず意見を求めておりますのは、これは十分第4

期に展開するべきだと考えているものについてコメントをもらいます。これは各省からです。

○石谷委員 各省から、もう既に第4期の案として出ているものを……

○相澤座長 第4期へつなぐということで、各省からは当然コメントが出てくると思います。ただ、それに対してPTで、さらに続ける価値があるものかどうかといった判断を加えていただいて、どの課題のところになるかはっきりしないものは、あえてそこで判断していただかなくても結構だと。

○石谷委員 第3期を見て、もう少し必要だとかそういうことを一般的に考えれば、あとは総合科学技術会議で第4期を決められるということですね。

○相澤座長 はい。

○只見企画官 補足させていただきます。

今の石谷委員からのご質問につきましては、相澤座長からご説明のとおりでございますが、実際、各省からは施策単位で、まず、平成23年度の予算案というのがもう近々に決定するわけですので、第3期からの継続性というのは当然予算的にもございますので、その主要な情報を出していただく。

そのときに我々としましては、整理上は当然2大イノベーション、グリーン・ライフイノベーションだけではなくて、先ほど冒頭でご説明がありました5つの重要課題、豊かで質の高い国民生活の実現といったものも設定しておりますので、第3期の取り組みがどう整理されるのかといったことも整理して、PTでご議論いただきたいと思いますと考えています。

○鈴木委員 この赤いこれは、各省がおつくりになる報告書ですね。

○只見企画官 資料3は各府省への調査様式となります。

○鈴木委員 そうしますと、先ほどもいろいろありましたように、要するに、それぞれのプロジェクトが何を目標として、どこまで達成できて、何が反省点なのか、自己評価するとすれば5点中2点なのか1点なのか、それくらいのことは書いていただいたほうがわかりやすいのではないですか。これですと、見るとみんなうまくいったような話しか出てこないんですね。

○只見企画官 今、鈴木委員がご指摘の点は、恐らく2年前の中間フォローアップのときの5段階評価をイメージされていると思うんですが、実態として、あの5段階評価はほとんど3になっていた。3年目だから当然3だと。今回も……

○鈴木委員 3なんていうものは、もうどんどん落とせばいいわけでしょう。

○只見企画官 今回は5年目なので5だという、そういう単純な数値評価になってしまうということで、今回は、なるべく客観的エビデンスを添えて成果を報告していただいて、それをP

Tでご評価いただくという方式としました。

○鈴木委員 やはり5年目の、最終年度としての反省をしっかりとできるかどうかは、次へつながるかどうかの非常に重要な点ですよね。そういうフィードバックメカニズムがついていないところには、お金は回せないのではないですか。

○相澤座長 先ほどの1点から5点までの、そういうことは今回、求めませんが、明確なる根拠、これは求めているわけです。ですから、それは明らかな形で提示されなければならないということです。さらに、それらの提出資料に基づいてPTで厳しい、むしろそこでは評価に相当するようなご議論をいただきたいわけです。

結局、中間フォローアップのときの進捗状況における自己申告、これも各施策についてはその省における評価委員会が設置されていて、そこでの結果を踏まえているはずなんですが、いかにその判定基準が不明確であるかというのは皆様もお感じになられたと思います。ですから今回は、そういう根拠になるものは明示されるべしと。明示してこなければ、当然このPTで厳しい評価をしていただきたいと思います。

○石谷委員 今の点、非常に重要だと思いますが、根拠がない場合にはそのことを評価してしまってもよろしいわけですね。

○相澤座長 それは、例えばそのような事例があった場合に、プロセスとしては、改めてここはないのかということ問い合わせるプロセスはあってしかるべきかとは思いますが、それでもないというのは、やはり評価に大きく影響すると考えていただいて結構だと思います。

○森地委員 資料1の冒頭で、顕著な成果やマネジメント等の評価をすると書かれています。それで、3ページの(参考)のほうを見ますと「成果等」となっていて、2にいくと「目標、推進体制等」となっているんですね。つまり、マネジメントというのが何を含んでいるのか、このメッセージから余り伝わってきません。

2番目は、そもそもこの目的は、第3期の分野別推進戦略の総括的フォローアップですから、恐らく分野別の研究課題そのものが我々の一番中心的な検討対象だというのは明らかなんですが、しかしながら先ほどご説明いただいた、次の行き先を明確にというところには、大半はそれ以外の、例えば一番重要な基礎研究とか人材育成とか、こういうことがたくさん書いてあります。恐らく今回のフォローアップが前期の——前期もこういうことがたくさん書いてあるんですが、そういうところを外して、なおかつ分野別推進戦略だけのフォローアップをしないとなっていますので、そうすると、例えばこの答申案にあった人材育成とか全体体制とか、こういうことを我々の対象とするのか、しないのかがやや気にかかります。

もう一点、参考資料3の第4期の計画を見ておりますと、例えば人材育成で博士の行き先をどうするか、つまり民間の分野が多いと思うんですが、こういうことをどうするかとか、あるいは、直近で言いますと、GCOEでたくさんの優秀なポスドクの人たちが雇われているんですが、間もなく彼らは行き先を失います。こういう直近の問題をどうするのか。あるいは国の研究機関、これについて、私など外から見ると、政府全体の動きの中で右往左往しているように見えます。しかしながら、「国の研究機関は民間と一緒にやりなさい」ぐらいしか第4期中に書いていないんですね。しかも、最後の研究開発の課題のところも、4%は官民で1%は国だと。その残りの3%、そういうことについての話とか、ドクターの学生を引き受けるべき民間は一体どういうことをするのか、あるいはそれに対してどういう政策を国が持つのかといった話は、第4期のプランにはほとんど書かれていません。

つまり、我々が直面している課題のかなりの部分を担っているはずの民間に対する政策が、ほとんどこの中にはないように私には見えます。

ちょっと余計なことを言いましたが、したがって、フォローアップするときに、個別にバラすと第3期のときにも似たようなことがたくさん書いてあるんですが、実は一番重要な人材とか体制とか、そういうところについてはフォローアップしなくて、しかもまた今回も「重要な課題です」と出ている、こういうこととマネジメントということのつながりが、包含しているものなのか別のものなのか、あるいは我々のミッションはそういうところにあるのか、この辺がよくわからないんですが。

○相澤座長 まず、結論的には、今、ご指摘の点はこの分野別PTの任務ではございません。この分野別PTは、あくまでも重点8分野についての戦略重点課題でしょうか——という形で戦略的に進められてきた分野別のフォローアップであります。ですから、第4期の体制を組んでいただきたいというお願いをしているわけではありません。第4期の姿が見えないと第3期、どう持っていくのかということがあるので、その中では、第4期中のⅡとⅢであるということとであります。

ですから、基礎研究という部分も人材育成も、第4期の位置づけのものはこの分野別のフォローアップの対象ではありません。そのようにお考えいただきたいと思います。

それから、先ほど来の研究開発投資等のところは、これはまた第4期の個別の問題でありますので、この分野の対象ではありませんし、4%のところだけ申し上げておきますと、4%のうちの3%に相当するところについては、特に基本計画の中に記述されるような中身でもないわけです。これは官民合わせてこういうことになるように期待するのであって、これは民間の

それぞれのお考えのところだをご理解いただきたいと思います。

そこで、今のご指摘のように、この分野別のP Tでやるべきことは、各分野P Tで走っている各施策についてのまとめです。ですから、この前やっていた中間フォローアップで対象としたものが、各分野P Tにお願いしたいものです。

○森地委員 よくわかりました。

ただし、冒頭の趣旨は、マネジメントというのはい体具体的には何を言っているのかということでございます。

○相澤座長 これは、各プロジェクトの研究マネジメントをどうやってきたかということです。ですから、全体のシステムとしてのマネジメントということではなく、各研究プロセスをどうきちっとマネジメントされてきているかというところでもあります。

これは、実はいろいろなプロジェクトの進展状況を見ていくと、研究開発のマネジメントというのが非常に重要だということが次々と出てきております。そこで、その体制を——その体制と申しますのは、各プロジェクトごとの体制です。そこをきちっと見ておかないと十分な評価ができないという状況であります。そういう意味でのマネジメントです。

○石谷委員 非常に次元の低い質問で恐縮ですけれども、資料2の、2月のフォローアップ原案の作成までは事務局がおつくりになるということだと思いましたが、3月の中ごろというのは何日ぐらいまでにこの全部が終わっていないといけないのか、今のご計画は。

○只見企画官 今後のスケジュール予定ですが、やはり3月中の閣議決定というのが第4期基本計画のスケジュールですので、それに合わせた形で最終的には総合P Tで取りまとめたいただきたい。としますと、やはり3月末……、ちょっとまだそのあたりで日程が決まっておりますが、総合P Tをそこまでに開くとして逆算しますと、各P Tはそれから1週間から10日前、そうすると、やはり3月中旬には各分野P Tのまとめをお願いするところかと思えます。

○石谷委員 中旬というのは、20日ぐらいまでですか、それとも15日ですか。

○只見企画官 15日であれば、その後の総合P Tの準備に間に合うかと思っています。

それから、先ほどの森地委員のご指摘への補足説明でございますが、研究マネジメントについては今、相澤座長からご説明があったとおりでございます。PDCAサイクルの確立といった第4期の大きなテーマがございますので、研究マネジメント体制についても積極的に、今回、新たな評価項目として加えたところです。

さらに、人材のお話でしたが、分野別推進戦略は、まず基本となる重要な研究開発課題、これに対する各省の施策、これを基本に動いておりますので、それを評価していただき

ますが、お手元の第3期戦略を見ていただければおわかりのように、分野によって書き方が異なっております。

ライフサイエンスと情報通信などを見ていただきますと、明らかに、先ほどご議論ありましたような臨床研究支援人材の確保でありますとか、情報通信のほうでも産学官連携の中で研究開発人材育成の推進といったことを推進方策に明記しておりますので、それに対応する各府省の施策について報告をいただいて、第4期に向けて、各府省の今後の予定なども聞きながら、PTでご議論いただきたいと考えております。

○前田委員 今の点ですけれども、研究マネジメントというのは各省のマネジメントも含むと考えるとよろしいのでしょうか。

○相澤座長 その辺は、これは各省がそれぞれの施策についてこういう形で出していますので、しかも個別施策を少し束ねた形で出してくるところもありますので、今、ご指摘のようなことが、各省が省の責任においてという部分があるとすれば、そういう中に含まれてくるかと思えます。

○村上委員 マネジメントと成果に関してコメントをさせていただきます。必ずしもマネジメントがうまくいったプロジェクトが成果が高いということではないと思えます。この2点は殆んどインディペンデントなものであるというのが1点。

それから、第3期でも第4期でも人材育成を非常に重要視されておられていますが、評価項目では、なぜマネジメントのほうが高くなるのか、重要な項目になっているのか理解できません。大学では、先ほど他の委員がおっしゃったように、いかに博士課程とかPDがキャリアパスを成功させるかというのが頭が痛い点です。日本で本当に人材育成を考えるならば、人材育成のほうが高くなるように評価項目にせねばならないと思えます。

○相澤座長 これはあくまでも分野別の戦略の施策の評価ですから、施策の中に人材育成が入っていれば、ここの中に出てくるわけです。しかし、第3期として全体的に人材育成、しかもそれはシステム改革のところにかかわる部分だと思うんですが、それは別途のところでの施策展開ですから。

今ここでやっていただかなければいけないのは、あくまでも各分野PTが今まで把握していた、その施策についてのフォローアップです。

○村上委員 その点は理解しています。GCOEだけでなく、多くの研究プロジェクトでは多数の研究者を雇っています。この様に次世代を担う若手の研究者は、だれかがおっしゃったように、GCOEとか21世紀COEおよびNEDOプロジェクト等が終了すれば、すぐ次の職を

探さなければならない。我々も責任をもって、手助けしなければならないと思います。プロジェクトに継続性がないものですから、非常に困惑しています。

○相澤座長 ですから、GCOEという施策は、対象になっておりません。

○村上委員 その点はよく理解しています。

○相澤座長 今、それぞれの分野別で進んでいる施策で、そのような人材が大きな問題を抱えているとか、あるいはそれをどうしなければならないとか、そういうことがあったらどんどん指摘いただきたい。人材全体の施策展開という形では、分野別の中にあらわには出てまいりません。GCOEをここで施策として評価するというにはなっておりません。その辺は、あくまでも分野別の戦略推進の中でのかかわりで見いただければと思います。

ですから、研究マネジメントだけを強調して人材育成を出していないではないかという点については、この分野別の中では、人材育成が重要な成果に結びつくという軸は据えていないわけなんです。個別の施策の中でそういう部分が重要だということはあると思いますので、それはこの中に具体的な成果なり、あるいは問題点なりという形で指摘していただければよろしいのではないかと思います。

○村上委員 キャリアパスはマネジメントではないとの理解でよいのでしょうか。我々がマネジメントするときに、やはり人の流れも大きなマネジメントの項目と考えていますが。

○相澤座長 そのようなことを、そういう観点でここに明確に出していただければよろしいということであって、そこを含めて研究マネジメントととらえているという位置づけをされて、そして、それをこういうふうに進進したということも明確に出していただくことは何ら制限しておりません。

○村上委員 わかりました。

○相澤座長 おっしゃるように、研究人材全体の、それこそ人的マネジメントです。それは非常に重要なことですから、その施策について書いていただければと思っております。

○奥村議員 ご参考までに、人材あるいは基礎研究が第3期の中でどういう評価体制であったか、大きな意味での人材ですね、ご紹介したいと思います。

まず、答えから申しますと、大きな意味の人材、基礎研究というのは、実は第3期の中ではきちっとした評価体制は構築されてこなかった。これらを所管する主たる官庁である文部科学省内においては、恐らく評価されておられると思いますが、我々総合科学技術会議では具体的な評価体制がないというのが実態でございまして、私は、これは非常に大きな問題であると認識しております。

第4期についてはこのあたりをどうするか、むしろ国として取り組むべきは、やや長期的な基礎研究であるとか人材ですね、これをより広い角度からきちっとした検討をして、施策立案に反映させていくことが一番重要ではないかと認識しておりますので、ぜひインプリメンテーションの段階では、そういったことを第4期の中にビルトインしていくことで検討したいと考えてございます。

○相澤座長 それでは、あと具体的に進めていくところでいろいろと、ご疑問が出てくる可能性は十分にあるかと思えます。その点については事務局とのやりとりで解決していただければと思います。

本日は各種の資料がこのような形でたくさん出ておりますが、今、説明のありました資料1から始まって資料4まででしょうか、これらを通して、第3期の分野別の総括的なフォローアップをしていただくということですが、基本的な進め方としてご了解いただけますでしょうか。
(異議なし)

○相澤座長 ありがとうございます。

先ほど本席議員が指摘されたフォローアップの目的というのは、修正させていただきます。

○本席議員 もう一つ。

この資料1が今後の非常に重要な文書になりますので、2ページの(1)の③「第4期に特に」というのがちょっと意味がわかりにくいので、これは要らないと思うんですよね。①②は第4期とか第3期とか何も書いてありませんので、これは「留意すべき課題や反省点があるもの」だけで十分だと思いますので。

○相澤座長 そうですね。では、この点も修正させていただきます。

それでは、ただいまのご了解のもとに、これから短期間で大変ご負担をおかけいたしますけれども、フォローアップを進めていただければと思います。

事務局から今後のスケジュールについてお願いいたします。

○只見企画官 ただいまご議論いただきました実施方針に則ってフォローアップを進めたいと思いますが、資料2で、念のためもう一度スケジュールの確認をさせていただきます。

本日、12月22日のこの決定を踏まえて、直ちに年内にも各府省には情報提供を正式依頼したいと考えております。ここにも具体的な日付を書いておりますが、1月25日、ほぼ1カ月と非常に短期間ですが、関係府省にご協力をいただいた上で、2月に入りましたら早速、各分野別のPTを開催したいと考えております。それぞれ1から2回程度、検討の状況に応じて開催ということになります。

さらに、「3月15日ごろ」と先ほど石谷委員のご質問の中でご回答いたしましたが、なるべく3月早目に各分野のおまとめをいただいた上で、3月中には第12回総合PTを開催し、取りまとめ、しかるべきその後の対応を考えたいと考えております。

○久保田委員 すみません、ちょっと質問ですが、この参考資料2、第4期の答申案はオープンになっていると考えてよろしいんですか。つまり、他の人に見せていいかどうかということですが。

○相澤座長 どうぞ。

○只見企画官 本日の配付資料、さらに会合の議事録はご出席の先生方に内容をご確認いただいた上で、内閣府ホームページ上で公表する予定でございます。よろしく願いいたします。

○相澤座長 それでは、これをもちまして本日の総合PTを終了させていただきます。

どうもありがとうございました。